

第1回 孤独・孤立対策推進会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和3年12月28日（火）09:15～09:30
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

岸田 文雄	内閣総理大臣
松野 博一	内閣官房長官
野田 聖子	孤独・孤立対策担当大臣
木原 誠二	内閣官房副長官
磯崎 仁彦	内閣官房副長官
栗生 俊一	内閣官房副長官
赤池 誠章	内閣府副大臣
宮路 拓馬	内閣府大臣政務官
小林 史明	デジタル副大臣
田畑 裕明	総務副大臣
津島 淳	法務副大臣
鈴木 貴子	外務副大臣
池田 佳隆	文部科学副大臣
古賀 篤	厚生労働副大臣
石井 正弘	経済産業副大臣
中山 展宏	国土交通副大臣
大岡 敏孝	環境副大臣
宗清 皇一	内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官
高村 正大	財務大臣政務官
下野 六太	農林水産大臣政務官
岩本 剛人	防衛大臣政務官
露木 康浩	警察庁次長

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の重点計画について
2. 孤独・孤立対策の令和4年度予算案・令和3年度補正予算について（報告）

(配布資料)

- 資料 1 - 1 孤独・孤立対策の重点計画 概要
- 資料 1 - 2 孤独・孤立対策の重点計画 (案)
- 資料 2 - 1 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援策について
(令和 4 年度予算案・令和 3 年度補正予算)
- 資料 2 - 2 孤独・孤立対策関係予算一覧 (未定稿)
(令和 4 年度予算案・令和 3 年度補正予算)

○赤池内閣府副大臣 ただ今から、「孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。御多用の中、朝から御参加をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、岸田総理大臣と松野内閣官房長官にご同席をいただいております。誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の赤池です。

初めに、野田孤独・孤立対策担当大臣より御挨拶をいただきます。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 おはようございます。本日は、「連絡調整会議」から名称を変更して、第 1 回目の孤独・孤立対策推進会議となります。今回は、岸田総理、松野官房長官にご出席いただきました。感謝申し上げます。また、今回から新たに、デジタル庁の副大臣に構成員として加わっていただいております。昨日、総理とともに、生活困窮者等を支援している団体を訪問して現場の声を直接お聞きする車座に参加させていただきました。改めて、孤独・孤立対策の重要性を感じているところです。

本日は、「孤独・孤立対策の重点計画」と「孤独・孤立対策の令和 4 年度予算案及び令和 3 年度補正予算」が議題です。重点計画については、10回開催した「孤独・孤立に関するフォーラム」でのNPO等の現場の御意見、3回開催した有識者会議やパブリックコメントの御意見も反映し、各府省との協議・調整を経て、計画案を取りまとめました。本日の会議で重点計画の決定をしたいと思います。

また、孤独・孤立対策の令和 4 年度予算案及び令和 3 年度補正予算についても、関係府省の御協力をいただき、取りまとめることができました。改めて御礼を申し上げます。重点計画及び関係予算に基づいて、孤独・孤立対策をさらに前に進めてまいりますので、各府省の御協力を更によりしくお願いいたします。私からは以上です。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございます。

では、早速議事に入ります。議事の 1 つ目、孤独・孤立対策の重点計画案について、まず私から概要を説明し、その後、野田大臣から御発言をお願いいたします。お手元に重点計画の概要資料、資料 1 - 1、本文資料 1 - 2 を配布させていただいております。私から、孤独・孤立対策の重点計画案をご説明いたします。

孤独・孤立の問題は依然として深刻な状況と考えていますが、1. 現状として、「新型

コロナ感染拡大後に、それまで社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化した」としています。

次に、2. 孤独・孤立対策の基本理念の（1）孤独・孤立双方への社会全体での対応については、孤独・孤立は、誰にでも起こり得る、また、社会全体で対応しなければならない問題であり、「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む、孤独・孤立に至らないようにする「予防」の観点が必要、としています。

（2）当事者や家族等の立場に立った施策の推進については、当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細かな施策を推進し、当事者の家族等も含めて支援、としています。

（3）人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進については、当事者や家族等が相談できる誰かと対等につながることが重要、行政や民間の各種施策等を有機的に連携・充実、関係行政機関で推進体制を整備、としています。

資料の2枚目、概要の2枚目をご覧ください。3. 孤独・孤立対策の基本方針の（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とするについては、孤独・孤立の実態把握や、支援情報が網羅されたインターネット上のポータルサイトの構築等、②を進めていきます。

なお、ポータルサイトについては、孤独・孤立対策ホームページの周知については、今日、御参集の関係府省の副大臣を中心に御協力いただき、誠にありがとうございました。さらに、声を上げやすい環境整備、③として「支援を求める声を上げることは良いことである」といった理解や機運の醸成等ができるよう、情報発信や広報、普及啓発、教育等を進めます。

（2）状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげるについては、相談支援体制の整備、①、人材育成の支援、②を進めます。

（3）見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うについては、居場所の確保、①、アウトリーチ型支援体制の構築、②等に加え、地域の関係者、例えば民生・児童委員等も含みますが、連携・協力し、分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制を推進、④としています。

（4）NPO等の活動支援、官・民・NPO等の連携強化については、連携の基盤となるプラットフォームの形成支援、③等を進めることとしています。

最後に、4. 孤独・孤立対策の施策の推進として、関係府省及びNPO等が連携して、幅広い取組を総合的に実施する、特に、NPO等の活動への支援については、当面、3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、各年度継続的に支援を行っていくとしています。

また、毎年度、本計画の施策の実施状況を評価・検証し、毎年度を基本としつつ必要に応じて、計画全般の見直しを検討するとしています。

説明は以上であります。重点計画の取りまとめに当たっての各府省のご協力に御礼申し

上げます。それでは、野田大臣より、御発言をお願いします。

○野田孤独・孤立対策担当大臣 ありがとうございます。ただいま説明のありました「孤独・孤立対策の重点計画（案）」については、推進会議として決定したいと思います。皆さん御了解いただけますでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは、「孤独・孤立対策の重点計画」を決定させていただきます。ありがとうございます。

○赤池内閣府副大臣 続きまして、議事の2つ目、孤独・孤立対策の令和4年度予算案・令和3年度補正予算について、担当の宮路内閣府大臣政務官より、御説明をお願いします。

○宮路内閣府大臣政務官 はい。こちら資料2-1を御覧いただければと思います。政務官の宮路でございます。令和4年度予算案および令和3年度補正予算における孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について御説明いたします。

孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対する支援としては、本年3月に予備費等を活用した緊急支援策として、約60億円をとりまとめました。

「16カ月予算」の考えのもと、令和4年度予算案および令和3年度補正予算では、緊急支援策の事業に対し、支援対象やスキームの拡充強化を図りながら、63億円を確保しております。

「子どもの居場所づくり」では、3年度補正予算で、NPO等が行う子ども食堂等の子供の居場所づくりについて、10分の10という高い補助率の事業を創設し、地方公共団体への支援を強化しています。

「女性に寄り添った相談支援」では、地方自治体が、NPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談支援等への予算を確保しています。

「生活困窮者等支援・自殺防止対策」では、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対し、生活の支援・住まいの支援、子供の学習支援等に関する活動を行うNPO等について支援しています。3年度補正予算で、支援対象の拡大を図り、全国で活動する団体だけでなく、同一都道府県内で活動する団体も対象としています。

「フードバンク支援・子ども食堂等への食材提供支援」では、3年度補正予算で、フードバンクが食品の受入れ・提供を拡大するために必要な経費、食品ロス発生要因の把握・分析によるフードバンクとの連携強化のための経費の支援を拡充しています。

「住まいの支援」では、NPO等の居住支援法人に対する補助限度額を1,000万円から1,200万円に上げていますが、3年度補正予算では、引上げの対象に、アウトリーチ型による入居支援を行う場合等を追加しています。

また、その他の支援として、刑務所出所者等の就労・住居・相談先の確保等の社会復帰支援を行う団体への支援や、孤独・孤立に起因する消費者被害防止等のための啓発事業がございます。また、これ以外にも150を超える孤独・孤立の予算事業があり、幅広い対策となっております。

なお、これらの予算額全体は、内数として含む予算計上がなされている事業が多くあるため、単純な総額の算出等はできません。説明は以上です。各府省におかれましては、予算確保の御苦勞に対しまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

○赤池内閣府副大臣 ありがとうございました。以上、予算案の説明でございました。

最後に、岸田総理大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、その前にプレスを入室させます。しばらくお待ちください。

(プレス入室)

それでは、岸田総理大臣、よろしくお願ひいたします。

○岸田内閣総理大臣 本日、孤独・孤立対策の重点計画を決定いたしました。新型コロナウイルスの影響により、孤独・孤立は依然として深刻な社会問題となっています。こうした中、政府一体となって孤独・孤立対策を進める基盤となる、重点計画が初めて策定されたことは、大変意義深いことであると考えています。

生活困窮、自殺防止、子どもの貧困など、課題は多岐にわたっています。不安を抱える方々に必要な支援を届けられるよう、官・民・NPO（特定非営利法人）が緊密に連携しながら、重点計画の各施策について着実に取組を進めていただきますようお願いいたします。

補正予算と来年度予算において、63億円を用意し、規模・内容とも拡充した上で、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援を行ってまいります。

私自身、野田大臣と共に10月に子ども食堂を訪問し、昨日は、生活困窮者への支援を行うNPOに赴き、困難を抱える方々の支援者の皆さんからお話を伺いました。各府省におかれども、現場の声に丁寧に耳を傾け、その声を反映しながら、年末年始を含め、政策の迅速な実行に当たっていただきますようお願いいたします。

○赤池内閣府副大臣 それでは、報道機関の皆様、御退室をお願いします。

(プレス退室)

以上を持ちまして、本日の孤独・孤立対策推進会議を終了させていただきたいと存じます。本日は御参加、誠にありがとうございました。

以上